

農業委員会だより



INDEX

特集 新農業委員紹介	2
特集 がんばる農業者	4
TOPICS / 話題	6
お知らせ	8
編集後記	8

発行 / 豊田市農業委員会

TEL 0565-34-6639 FAX 0565-33-8149

Email : nousei@city.toyota.aichi.jp

企画 / 農業委員会だより編集委員会

「ひまわりの里」が誕生 (成合町)

成合町柳沢では、7月後半に1mほどに成長した数万本のひまわりが一齐に咲き誇り、訪れる人をなごませました。耕作放棄された農地約9,000㎡を利用して、民間の団体が除草・岩石等の除去・整地などを行い、今年は土地の地力を増すためにひまわりの種を蒔いたものです。耕作放棄地であったとは思えないほどの立派な農地になり、「ひまわりの里」として生まれ変わりました。

耕作放棄地対策は、豊田市農業委員会にとって大きな課題です。豊田市では、昨年10月に「耕作放棄地対策協議会」を設立し、この事業の一環として、国の交付金を利用した耕作放棄地再生作業の第1弾が、ここ成合町で実施された「ひまわりの里」です。

今後は、菜の花などを栽培していく予定とのことで、地主の皆さんも大きな期待を寄せています。なお、耕作放棄地再生に関する交付金等は7ページをご覧ください。(文・写真/横条鈞委員)

農地の保全・農業振興に尽力 新しい農業委員決まる。

今年の七月は農業委員の選挙が行われ、無投票で四十人の委員が当選しました。また、選任委員として市議会、JAなどから七人の委員が推薦されました。これにより、豊田市農業委員会の委員四十七人が決まりました。

七月二十日には、臨時総会を開き、役員を選任や担当地区の決定などが協議され、新しい体制で業務を開始しました。農業委員の業務は、一昨年の農地法の改正により、さらに多くなりました。農地の貸し借りは大幅に緩和

就任のごあいさつ 農業者の代表として責任を果たす



会長
光輪龍雄

この度の農業委員会の臨時総会において、会長に再選されました光輪龍雄でございます。

一昨年の農地法等の改正により、農業委員会の果たす役割は、ますます重大になっております。その中で、会長という大役ですので、農業者の代表としての責任を果たしてまいりたいと思っております。

豊田市の農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。高齢化や後継者不足の深刻化、農山村地域では近年の著しい野生鳥獣による被害などにより耕作放棄地の増加も懸念されております。

加えて、都市化の進展とともに、産業用地や住宅用地へ転換需要の増大による農地の減少も進んでおります。

私たち農業委員は、法令を遵守し、農業者の代表として、豊田市の農業の発展に寄与してまいりたいと思っております。皆様との協力を願ってまいります。

されましたが、農地を守るために農地転用関係はより厳密に審査することが求められています。こうしたことから、農業委員の役割も重要なものになっていきます。

なお、農業委員の任期は三年で、今年の七月二十日から平成二十六年七月十九日までです。

農地法第3条の処理期間

豊田市農業委員会では、農地法第3条にかかる受付から許可書発行までの処理期間を概ね三十日間と定めています。

農地法に定める別段の面積

農地法第三条に関する下限面積は、六月の総会で次のとおり決定しています。農地を取得しようとする農業者は、取得する農地を含めて、次の下限面積のほか一定の要件が必要です。

地区	下限面積
旧豊田地区 (農振地区内)	10a
旧豊田地区 (上記以外) 藤岡地区	30a
小原地区 足助地区 旭地区 稲武地区	20a
下山地区	40a

農業委員会の歩み
















































*平成22年

- 9/27 総会・農地部会開催
- 10/26 総会・農地部会開催
- 10/29 東京都農業会議視察受人
- 11/4~5 豊岡市調査
- 11/17 現地調査(2班)実施
- 11/17~19 地区委員会
- 11/26 総会・農地部会開催
- 12/14 第1回農政部会
- 12/16 農産物加工研修
- 12/24 第2回農政部会
- 12/24 総会・農地部会開催

*平成23年

- 1/14 耕作放棄地そば研修
- 1/20 農産物加工研修
- 1/24 役員による市長への建議
- 1/25 総会・農地部会開催
- 2/17~18 地区委員会
- 2/25 総会・農地部会開催
- 3/28 総会・農地部会開催
- 4/22 総会・農地部会開催
- 5/17~19 地区委員会
- 5/26 総会・農地部会開催
- 6/22~23 親睦旅行開催
- 6/27 総会・農地部会開催
- 7/3 農業委員選挙告示
- 7/10 農業委員選挙投票日
- 7/20 臨時総会開催
- 7/26 総会・農地部会開催
- 8/25 総会・農地部会開催
- 9/7 農業委員会・職員等研修会参加

47人の農業委員のみなさん (敬称略)

会 長	会長職務代理	農地部会長	農政部会長	農地部会長職務代理	農政部会長職務代理	
 光輪 龍雄 (樹木町)	 都築 猶之 (中町)	 中根 清茂 (花沢町)	 宇野 金造 (中垣内町)	 岡田 善明 (福受町)	 奥村八千子 (荒井町)	
 光岡 保之 (本新町)	 鈴木 章 (足助町)	 安藤加代子 (井上町)	 伊藤矢須子 (岩倉町)	 今井 靖 (百々町)	 中野 政好 (前林町)	 横糸 鈞 (保見町)
 水野 勝彌 (東梅坪町)	 石川 範明 (柿本町)	 板倉 速雄 (今町)	 佐藤家三男 (鴛鴨町)	 成田 悟 (畝部東町)	 清水 雅洋 (永覚町)	 花井 靖雄 (駒場町)
 稲垣 壽男 (花園町)	 前田 文雄 (西岡町)	 杉本 久 (上丘町)	 安田 稔生 (若林西町)	 赤川 学 (加納町)	 内田 道広 (浄水町)	 吉田 修次 (上原町)
 梅村 源次 (藤沢町)	 鈴木 正人 (大畑町)	 梅田 仁一 (平井町)	 柴田 汎義 (市木町)	 大橋 鋭二 (松平町)	 鈴木 正幸 (野見町)	 土屋 鎬示 (西細田町)
 尾形 戦一 (永太郎町)	 中村 正寿 (西中山町)	 山内 昭一 (木瀬町)	 原田 鈔治 (綾渡町)	 加納 一範 (怒沢町)	 高橋 鎮 (下国谷町)	 小林 学 (四ツ松町)
 鈴木 博 (栃ノ沢町)	 荻野 正昭 (黒坂町)	 近藤 清 (余平町)	 吉原 克己 (黒田町)	 渡邊 実 (万町町)	 塚田 光生 (押山町)	

農業者 がんばる

千足集落営農生産組合

なじみの農家が力を合わせて



農作業は役員9人のうち3~4人が中心になります。従事分量方式で、働いた時間数で報酬が決まります。繁忙時は組合員の応援を受けて対応します。

は理由があります。認定農業者などの専業農家もなく、農業者の高齢化が進み集落の農業維持に不安を抱えています。水田農業の維持には機械化費用や労働力不足が悩みでした。

した。豊田市としては初めて「農業経営基盤強化促進法」等による、集落営農組織の「特定農業団体」として組合設立ができました。

●構成農家は三十九戸、水稲・麦・大豆の経営面積は約二十八畝です。

集落営農化の国庫補助金を受けながら農業機械の集約購入で効率化を図り、個人所有の機械は順次処分しました。農作業は役員九人がオペレータ役で担います。この集落営農の大きな特徴は参加組合員に十割当たり、毎年四万円台の配当金を出すことが経営努力により可能になっていることです。毎週一回三役による作業計画の確認や月一回の役員全体会議を行い意志の疎通を図っています。経営は順調に進んでいます。経理担当やオペレータの後継者育成、経営安定化・規模拡大のため参加していない地区農家の農地集積、販路先拡大等の課題もあります。さらに、今年中には「農事組合法人」設立を目指して準備を進めて行きたいとのこと。

●千足町は、みよし市に近い市の西部地域です。豊かな穀倉地帯で知られ、逢妻女川の東側には「農事組合法人逢妻」も活躍しています。都市部ではめずらしい集落営農を母体とした営農組織が誕生した事に

平成十八年九月にこの組織が設立されたわけですが、この立ち上げに尽力したのが杉浦隼伍さんでした。退職前の仕事が幸い農業関係ということもあり、関係機関との調整や集落内農家の意見集約を的確に進めま

課題はまだ色々ありますが、集落内農業の維持活性化だけでなく、将来は農業環境を生かした子供の農業学習体験や自然環境向上対策等にも努力をしてみたいとの希望もあります。(横条鈞委員)

太啓建設株式会社

建設会社として農業へ試験的に着手



平成二十一年十二月より一般法人が農業を行うことが可能になりました。自社にレストランを持つ太啓建設では、早速自前の米を賄うため農業参入をしました。まだ試験段階ですが、農業経験のある社員四人が中心になり、今年から浄水町の約八反弱の水田に「大地の風」を栽培します。白米五十俵を収穫目標にしています。この量でもレストラン消費の半分だけのことです。美味しい自家米が提供できればと胸をはります。今のところ、農機具は社員のもの借り上げ使用していますが、苗の栽培から収穫まで全て社員で手掛けることができ、農業技術はバッチリとのこと。これからは農業体験の社員研修に利用するなど、遊休農地を利用した経営規模拡大も考えて行きたいと夢を膨らませます。(横条鈞委員)



中心的役割の、今井さんと倉知さん。(後ろは田植え直後の会社圃場)

消費者へ 心安らぐ夏菊

●稲武地区の小田木町に在住の鈴木敏一(62)さんは、夏菊栽培をして四十年になります。

小田木町は、古くから菊栽培が盛んな町です。高冷地特有の昼間熱く、

夜涼しい気候により花の色が鮮やかになり、とても綺麗な花が咲き、市場でも評判が良く、人気があります。

●夏菊栽培は、出荷の期間がかなり短く、労力が集中します。そのため、現在では三十種類の品種を使い分けて、出荷の時期が集中しないように工夫しています。夏菊の中には、電照栽培ができる品種もあり、それを取り入れて労力の分散を心掛けて栽培しているそうです。

また、鈴木さんの菊栽培は、露地栽培が中心です。

今年の春先のような低温や、昨年のような猛暑などに気候の影響を受けて苦労していますが、少しでも良い菊を消費者の皆さんに届け、喜んでいただくようと頑張っているそうです。

●菊は、派手な花ではありません。けれども、日本人としては、観ていると心が安らぐ花です。鈴木さんは、これからも心の安らぐ鮮やかな色の花を育てていきたいと思っています。

菊栽培一筋40年の鈴木さん(小田木町)

(吉原克己委員)



新鮮さで人気のまごころ市場

まごころ市場

新鮮さに 心を添えて

●全国的に道の駅に併設された産直売り場は、盛況のようで、その地域の特産物を中心に取り扱っている産直売り場は、特に活気があるようです。このような中で、今回は、民間ながら頑張っている産直売り場を紹介いたします。

それは、「まごころ市場」です。

位置は、則定町の県道則定豊田線と県道岡崎足助線が交差する巴川沿

いにあり、交通量が多く地の利が大変よいところにあります。建物は、飾り気のないさながら山家のおもむきのある素朴なたたずまいです。

●会長の市川鋭夫さんは、高齢化が進む中山間地域の生きがいと都市部との交流の場作りとして、地域で生産した農産物をどこよりも安く、新鮮なものを「まごころ」こめて提供していきたいと話されています。

会員は、現在、百十六名で、則定町民だけでなく、登録さえすれば誰でも会員になれば、他地域から野菜などを楽しみながら出荷する会員も多いためです。会員は、出荷する農産物に自分で値段をつけ、十五パーセントの手数料を差し引いた額が収入となります。

●取り扱い品目は、野菜、山菜、お米、生花、加工品などです。特に、春のタケノコ、うど、わらび、野ふきなど、夏は野菜、そして、秋の新米、柿、栗、キノコなどは、開店前から来場者の行列ができます。一度訪れられては、いかがでしょうか。

営業時間は、四月から十二月までの午前七時三十分から午後四時三十分まで、毎週水曜日が定休日です。駐車場は三十台ほど駐車できるスペースが確保されています。出荷物の少ない一・二・三月は休業となります。

(那須良弘委員)

童子山小学校で サトイモ作付け体験

童子山小学校の4年生103人が、総合授業の一環として、サトイモの作付けを行いました。

天候不順のため、通常より少し遅い4月27日、小学校近くの農業委員の畑でJA職員の説明を聞いた後、一列に並んで植えました。

今年で4回目となるこの授業、9月下旬の収穫に向け、夏の草刈、施



「大きくなれないから芽があるほうが上にするんだよ・・・」 「へえ～」

肥などすべての作業を自分たちで行います。収穫後には父兄を交えて芋煮会を行う予定です。

種芋を逆さに植えて手直しされたら、裸足で畑に入り、土の感触を楽しんだり初めての体験に「収穫が楽しみ」と話していました。

(水野勝彌委員)

新鮮な地元野菜が人気 ファーマーズマーケット



安い！新鮮！が人気。家族連れでなどにぎわう

生産者の顔が見える市内産のおいしい野菜などを提供したい…。今年度からファーマーズマーケット定期市が毎月二回、豊田スタジアム駐車場で開かれ、人気を呼んでいます。

この定期市には、市内の農家など

から新鮮な取れたての野菜、果物をはじめ花の苗や鉢物、加工食品など豊富に出品されています。

もちろん、価格も市販のものよりずっとお得な設定。両手に持てないほどの野菜などを買いたい求める人もい

るほど盛況です。

なお、今後も毎月第二・第四土曜日に開催予定です。開催日は、広報とよた、豊田市ホームページなどでご確認ください。詳しくは、市役所農政課(TEL34-6640)へお尋ねください。

農地バンク制度始まる 登録者・利用者募集中!

管理できなくなった農地を利用して、さる人へ紹介する農地バンク制度を3月から始めています。

これは、農地法の改正により農地の貸し借りが緩和されたことに対応して、新規就農者の確保と耕作放棄地対策を狙ったものです。

現在、約60haの登録があり、既に6haほどの交渉が成立しています。

新規就農の方は、新規就農相談会への出席が必要ななどの利用条件があります。登録や利用についての手続などの詳細は、農地基本台帳調査票に同封のチラシをご覧ください。お



窓口でお気軽にご相談ください

問合せは、農業委員会事務局(TEL34-6639)へお気軽にどうぞ。

耕作放棄地対策 非農地通知書を準備中

平成20・21年度に実施した耕作放棄地調査で、市内には約1千200haの山林化した農地があることが分かっています。こうした再生不可能な農地に対しては、農振農用地を除いて、農地転用申請の手続を省略して地目変更登記申請ができる「非農地通知書」の発行を準備しています。

今後、農業委員による現地調査や総会の議決等の手続が必要です。発行までには、まだしばらく時間を要しますので、ご了承ください。

遊休農地を利用して 役員等がそば栽培実験

耕作放棄地の再生を自らの手でと、昨年8月から農業委員会役員が中心になり、そば栽培の実験を行いました。

市内高町の畑約30aを地主さんのご好意により無料でお借りしてのそば栽培で、耕起、種蒔き、収穫などの作業を役員の手で行いました。

初の収穫で思うような収穫量にはなりませんでしたが、そば粉にし



農業委員がそば打ちに挑戦

て、今年1月には農業委員向けのそば教室を開催。自ら栽培したそばの



市長に建議書を手渡す会長

農業委員会が初の建議

1月24日、市内の農業者の意見等を取りまとめた建議書を農業委員会役員によって、鈴木市長へ手渡しました。

建議書は、市内の農業の課題である獣害対策や耕作放棄地対策等を10項目にまとめたもので、昨年から農政部会で検討していたものです。

農業委員会から市長へ建議をするのは初のこと。市長は、「皆さんの意見を聞くことができ、ありがたく思う」と、建議項目一つ一つに目を通して、検討を約束していただきました。

味に舌鼓を打っていました。なお、今年も栽培実験を続けています。

耕作放棄地の再生利用に 国の交付金利用を

耕作放棄地の再生をめざして、各地で再生作業が進んでいます。借り手等が再生利用する場合は、国の交付金等の利用ができます。

補助額は、耕作放棄地を再生利用するために必要な経費の半額を国が補助します。

■条件

①耕作放棄地を再生し、そこで農業を営む個人、法人

(1)再生利用活動の交付金

項目	事業内容	補助額
再生作業	障害物の除去、深起、整地、土壌改良（1年目）	50,000円/10a 又は費用の1/2
土壌改良（2年目）	土壌改良材の投入、緑肥栽培など	25,000円/10a
営農定着	営農資材調達、導入作物の適正確認など	25,000円/10a
経営展開	営農相談、実証ほ場加工品試作販売など	1地域業議会当たり 100万円まで

(2)施設等補完整備の交付金

項目	事業内容	補助額
基盤整備	用排水施設、農道、暗渠、農用地保全など	費用の1/2
小規模基盤整備	用排水施設、農道、暗渠のうち簡易なもの	25,000円/10a
農業用機械施設	農業用重機の買い上げ・借上げ、ハウス・果実棚、風防施設等の設置	費用の1/2
農業体験施設	市民農園、教育ファームの造成	費用の1/2
乾燥調整貯蔵施設 集出荷貯蔵施設	貯蔵施設の設置	費用の1/2

②農用地区域内で行う事業

③5年間営農を続けること

■その他の条件

①土地の貸借で使用料が発生する場合は交付金の対象になりません。（5年間の使用貸借が条件）

②耕作放棄地の所有者自身の再生事業は対象外です

●市単独の負担金も交付

■交付額 平坦部2万円、農山村部3万円（いずれも10a当たり）

■問合せ 耕作放棄地を利用して耕作を始めたい方は、豊田市耕作放棄地対策協議会（市役所農政課内・TEL 3416639）へお問合せください。

お知らせ

ご購入ください

全国農業新聞

全国農業新聞は、毎週金曜日発行の新聞で農業の話題などが掲載されています。毎日読むのは大変、一か月だと遅いと思われる皆さんにぴったりの新聞です。全国農業新聞の特徴は次のとおりです。



全国農業新聞は情報満載

- ① 分かりやすい農業・農政の解説
- ② みんな知りたい経営・流通の最新情報が満載

農業委員の

声



農ライフの会が活躍中!

安心と真心で新鮮野菜・果物・お米をお届け

農ライフ創生センターの修了生が平成21年11月に設立した「豊田農ライフの会」。

現在、会員は230名(今年3月現在)に達し、主に遊休農地、耕作放棄地等で就農をしています。主な活動は、会員の交流を図るために農産物を持ち寄っての収穫祭や作物の品質向上のための勉強会など。また、地域交流イベントに参加し、市民との交流を図るために「とよた産業フェスタ」の出店やファーマーズマーケットへの参加のほか、学校給食野菜共同生産販売を通じての子供達との交流会の開催、JAあいち豊田本店の産直プラザ朝市へ毎週火曜日に出店など。豊田市の明日の農業の一役を担って日々頑張っています。(中村正寿委員)

担い手の積み立て年金 農業者年金のお勧め

農業者の皆さんに将来の安心をお届けする農業者年金にご加入ですか？ 農業者年金は、加入者・受給者数に左右されにくい積み立て方式(確定拠出型)の公的年金です。貯金する感覚で加入でき、税制面のメリットもあります。

■ 加入できる人 ① 60歳未満 ② 国民年金第1号被保険者 ③ 年間60日以上農業に従事している人 以上の要件を満たす人

※配偶者や後継者も加入できます。

■ 保険料 月2万円～6万7千円の間の千円単位で自由に保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます。加入・脱退も気軽にできます。

■ そのほか 認定農業者等は助成があります。また、保険料は社会保険料控除の対象にもなります。

■ お申込み・問合せ 豊田市農業委

員会事務局(TEL34-6639)またはあいち豊田農協(TEL31-2326)

農地基本台帳の記入は正確に

毎年、八月一日付で「農地基本台帳」の調査を行っていますが、記入に当たって次の点にご注意ください。

■ ご注意 各農地の「利用状況」は必ずご記入ください。記入がないと、農家証明が出なかつたり、農地を取得しようとしても経営面積が不足したりする事態になります。ご記入は正確にお願いします。

■ 問合せ 豊田市農業委員会事務局 (TEL34-6639)

編集後記

七月に任期満了に伴う農業委員選挙が実施され、約半数の農業委員が改選になりました。今回お届けする第六号は、これまでの編集委員が四月から取材・編集を行ってきたものです。

ご覧いただきました皆様からのご意見・ご要望などがありましたら事務局へお寄せください。また、お近くの農業に関する話題等がありましたらお知らせください。

(編集委員長 都築猶之)